

学校法人日ノ本学園  
姫路日ノ本短期大学  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 姫路日ノ本短期大学の概要

設置者	学校法人 日ノ本学園
理事長	木原 裕
学 長	木原 裕
A L O	池田 信一
開設年月日	昭和 49 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県姫路市香寺町香呂 890

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		50
	合計	50

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
	合計	10

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

姫路日ノ本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する」であり、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し、学内外に表明している。

建学の精神に基づき、教育目的が明確に示されており、学生便覧、学生募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパス等を通じて、学内外に公表されている。教育目的の定期的な点検が教授会等で実施されている。教育目的に基づき学習成果を明確に示している。

自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織している。各部署で日常的に自己点検・評価が実施され、定期的に自己点検・評価報告書が作成・公表されているとともに学外にも公開されている。

学位授与の方針は、建学の精神に基づく教育目的を踏まえて定められ、学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し定められており、教育課程は体系的に編成されている。シラバスに必要な事項が明示され、成績評価は厳格に行われている。入学者受け入れの方針は明示され、受験生に周知を図るとともに、方針に従った多様な選抜を公正、厳正に実施している。

学習成果の査定については、量的・質的データとして測定する仕組みを有しており、定期的に点検を行っている。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、その獲得状況を適切に把握している。また、学生による授業評価アンケート、授業担当者間での協力・調整、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は所属部署の職務を通じて、学習成果を認識し、教育目的の達成状況を把握し、SD 活動を通じて学習支援を行っている。学生に対してはアドバイザーが中心となり履修及び卒業に至るまでの指導を行っている。学生生活支援のため教職員が連携して対応し、学生が主体的に参画するクラブなどに対する支援体制が整備されている。奨学金制度、学生の健康管理体制を整えている。社会人学生、長期履修生を受け入れ、支援する体制を整えている。就職支援はキャリアセンターを中心に行われている。卒業生の進路先からの評価についても実施し、教授会で結果が報告されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用昇任は規程に基づいて行われている。教員は、研究活動の成果を学会や研究紀要等で発表している。研究活動に関する諸規程も整備されており、不正防止に努めている。FD活動の規程も整備され、FD・SD合同研修会として実施している。事務関係の諸規程も整備され、事務組織の構成及び事務分掌は適切である。就業に関する規程も適切に定められている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、体育館・運動場は適切な面積を確保している。図書館も数多くの蔵書を備えている。また、バリアフリー対策は実施されており、学生用の駐車場も確保されている。学科の教育課程に対応した実習室と機器備品が整備されている。防災対策は教職員及び学生を含めた避難訓練を年1回実施している。ネットワーク環境（有線及びWiFi）が整備されており、ICT演習室には最新のパソコンが整備されている。

財務に関しては、学校法人全体では、過去3年間の事業活動収支が収入超過となっている。短期大学部門では、過去2年間の事業活動収支が支出超過であったが、平成28年度は収入超過となっている。

理事長は、理事会を招集し、法人の最高意思決定機関として適切に運営し、学校法人を代表し、その業務を総理している。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を聴き最終的判断を行い、短期大学の向上・充実に向け努力している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会等に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト等で公表・公開され、ガバナンスは適切に機能している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

○ 学生が入学後に選択することが可能な長期履修生制度を整えている。この制度により、

経済的負担の軽減を図るとともに、多くの資格を取りキャリアアップを図りたい学生に配慮している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 外部競争的資金への応募が活発に行われ、毎年、科学研究費補助金を獲得している。
- 地震発生時には、主動の震度と到達時刻を学内放送によりいち早く知らせ、猶予時間内に避難させる取り組みを導入している。また、避難訓練を消防署だけでなく、防災業者や警備会社の協力を得て学生及び教職員に対し、毎年実施している。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 姫路市との包括連携協定締結、姫路市主催のシニアオープンカレッジへの講師派遣のほか、県内の中学生・高校生・大学生等から写真、イラスト、エッセイなどの作品を募集して表彰する「ひのもとになにしてる大賞」を毎年開催するなど、多彩な活動が推進されている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 幼児教育科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間を育成する」であり、教職員、新任教員、非常勤教員などに周知の機会を設け共有している。また、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等に掲載し、学内外に表明している。学生に対しては、入学時のオリエンテーションやチャペルアワー等の機会を通じて周知を図っている。

建学の精神に基づき、教育目的が明確に示されている。教育目的は、学生便覧、学生募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパス等を通じて、学内外に公表されている。教育目的の定期的な点検が教授会等で実施されている。

建学の精神と教育目的に基づき学習成果を明確に示している。学習成果を学生便覧やウェブサイト等を通じて公表し、定期的に点検を行っている。量的・質的データとして測定する仕組みとしては、試験と授業態度、授業への取り組み状況、課題の提出状況等も加味して成績評価を行っている。他に、実習先の評価、資格取得状況、就職状況、就職先からの評価等を用いている。

教育の向上・充実のため、学生の授業評価のアンケート結果を踏まえ、授業の総括を行うとともに、次年度に向けた改善を図るなど、PDCA サイクルを実行している。

自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織している。各部署で日常的に自己点検・評価が実施され、定期的に自己点検・評価報告書が作成・公表されているとともに学外にも公開されている。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、全教職員が役割分担しながら活動に参加している。自己点検・評価の成果は、非常勤教員を含め全教職員が共有し、大学運営の改善のために活用されている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づく教育目的を踏まえて定められ、学生便覧やウェブサイトに記載し学内外に表明している。また、学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。二つのコースは、それぞれの教育目的に沿った学習成果を掲げ、適切な科目を配置している。シラバスは形式が整い閲覧しやすいが、一部の科目で、必要事項が未記入であるので、チェック体制を導入することが望ましい。教員配置は適切に行わ

れている。成績評価はシラバスの記載に基づき、厳格に行われている。教員は、学生による授業評価アンケートなどから、授業・教育方法の改善を行っている。

入学者受け入れの方針は、平成 27 年度に見直しを行っている。入学前の学習成果の把握・評価については、調査書、AO 入試に関わるエントリーシート、推薦入試における小論文試験、一般入試における国語の学科試験により、学習活動、特別活動、ボランティア活動等を把握し、評価している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト等で明示され、受験生に周知を図るとともに、方針に従った多様な選抜を公正、厳正に実施している。

カリキュラムマップにより、学習成果と分野別の科目群との関係が明示され、各授業科目の学習成果は、到達目標として定められている。学習成果の査定については、量的データの測定のために、単位修得状況、成績評価、実習先の評価、資格取得状況、学生による授業評価、就職状況等により行っている。質的データを測定するために、実習先評価の所見、就職先からの評価、2 年間の学びを振り返るための卒業文集、チャペルでの感想文やボランティア活動の報告書等を用いている。

卒業生の進路先からの評価については、卒業生が就職して 2 か月後に、主な就職先である全ての幼稚園や保育所で、卒業生の状況と評価をアンケート方式で面談により聴取している。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、その獲得状況を適切に把握している。また、学生による授業評価アンケート、授業担当者間での協力・調整、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は、所属部署の職務、SD 活動を通じて学習支援を行っている。教職員は学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

学習成果の獲得に向け、進度の遅れが目立つ学生には、科目担当者が個別に対応している。学習上の悩みに対しては、アドバイザーが対応しているが内容によっては学科全体で対応している。

学生生活支援のため教職員が連携して対応し、学生が主体的に参画するクラブなどに対する支援体制が整備されている。学生の通学用の駐車場、駐輪場が設置されている。学内外の奨学金制度を利用した経済的支援を行っている。学生の健康管理やメンタルケアの体制を整えている。学生生活に関して、アンケートを実施し意見の聴取に努めている。社会人学生、長期履修生を受け入れ、支援する体制を整えている。

就職支援はキャリアセンターを中心に行われ、様々な資格取得、検定試験の情報提供、個別指導を行っている。卒業生の進路先からの評価についても実施し、教授会で結果が報告されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しており、教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用、昇任は人事規程に基づいて行われている。教員の研究活動は個人又は共同で行われており、研究成果を学会や研究紀要等で発表している。外部競争的資金への応募が活発に行われ、毎年、科学研究費補助金を獲得している。研究

活動に関する規程も整備されており、不正防止に努めている。FD 活動の規程も整備され、FD・SD 合同研修会として実施している。また、留学・海外派遣の規則も整備されている。

事務組織の構成及び事務分掌は、適切に配置されている。事務関係の諸規程が整備されており、常時閲覧可能な体制を整えている。事務局の事務機器等が整備されている。事務局の情報関係のセキュリティはインターネットに接続される端末を限定し、物理的に完全な独立システムとなっている。就業に関する規程も整備されている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足し、体育館・運動場は適切な面積を確保している。図書館は数多くの蔵書を備えている。また、バリアフリー対策としてスロープや手すり、エレベーター、障がい者用トイレ等を設置している。また、学生用の駐車場が確保されている。学科の教育課程に対応した実習室と機器備品が整備されている。なお、幼児教育科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

防災対策は全教職員及び全学生参加の避難訓練を毎年実施している。施設の耐震対策は、耐震化計画で教室棟の改築が予定されている。ネットワーク環境（有線及び WiFi）が整備されており、ICT 演習室には最新のパソコンが整備されている。教室も ICT 演習室やマルチメディア室をはじめパソコンを完備した教室があり、空き時間に自由に利用でき、その時間を活用して自習することが可能となっている。

財務に関しては、学校法人全体では過去 3 年間の事業活動収支が収入超過となっている。短期大学部門では、過去 2 年間の事業活動収支が支出超過であったが、平成 28 年度は学生数及び補助金収入の増加により収入超過となっており、余裕資金もあり、健全な財務状況にある。教育研究費比率は適切である。経営情報もウェブサイト等で適切に公開され、将来計画については SWOT 分析に基づき、綿密に作成されている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会を招集し、議長を務め、法人の最高意思決定機関として適切に運営している。理事会は、短期大学の発展のため、学内外の情報を収集し共有している。さらに、学校法人及び短期大学の運営に必要な諸規程を整備し、適宜、改正を行っており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を聴き最終的判断を行い、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向け努力している。教授会は、規程に基づき設置され、学長が学則に定める事項の決定を行うに当たり意見を述べている。教授会において審議・決定された学習成果及び三つの方針は、全教職員が認識を共有しており、学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制が確立している。

監事は、寄附行為に基づき法人の理事会において選出され、法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会等に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算案は、各部門で案が作成され、これに基づき学園事務局で全体の事業

計画及び予算案が作成されている。学園事務局が作成する計算書類、財産目録等は、公認会計士の監査を経ており、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイトの情報公開コーナー等で公表・公開され、ガバナンスが適切に機能している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

理事長（学長兼任）のリーダーシップにより、地域との連携強化を基盤とする地域貢献の取り組みが活性化している。

- (1) 姫路市の助成事業として、シニア層を対象とする公開講座「シニアオープンカレッジ」を平成19年度から毎年、実施している（平成28年度は11月に4回の講座開設）。
- (2) 平成17年度に、卒業生や地域の保育者を対象とするリカレント教育の実施や、幼児教育に関する情報発信、地域の子育て支援に資することを目的に「幼児教育研究センター」を設立した。同センター主催の講演会を毎年開催しており、地域の保育者を中心に200人前後の来場者がある。
- (3) 幼稚園教諭及び保育教諭を対象とする教員免許状更新講習を平成27年度から実施している。平成28年度は受講者が急増し800人近くを受け入れている。また幼稚園教諭免許取得特例講座の受講生も40人受け入れている。
- (4) 姫路市立姫路高等学校、姫路市教育委員会と共催で、西播地区の高校生を対象とする「フロンティア科学講演会」を実施している。
- (5) 平成28年9月に姫路市と包括連携協定を締結し、姫路市主催のプロジェクト会議へ参加して、保育分野の現状分析、政策提言などを行っている。
- (6) ボランティア活動としては、①教職員は、行政・民間団体等の委員、研修会講師、スポーツ・芸術活動等を通じて地域に貢献し、自治体主催の子どもを通じた国際交流活動に参加している。②学生は、授業科目として位置付けることにより、十分な事前・事後指導の下にボランティア活動に参加している。活動内容、報告書等により成績評価が行われている。また、この活動は、当該短期大学の学習成果の一つである「キリスト教精神に基づく愛と奉仕の精神を身につけている。」の獲得のためにも、有効である。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 姫路市との包括連携協定の締結（平成28年9月）を基盤として、姫路市教育委員会や姫路市保育協会等との連携による講演会活動が活性化している。姫路市立姫路高等学校との共催による「フロンティア科学講演会」（西播地区高校生対象）を実施している。

- 授業科目として単位化された学生のボランティア活動は、当該短期大学の建学の精神や学習成果の一つとされる「キリスト教精神に基づく愛と奉仕の精神を身につけている」と合致し、教員による事前・事後指導も丁寧に行われ、参加学生が増加している。

また、平成 28 年度で第 7 回を迎える「ひのもとになしてる大賞」も当該短期大学独自の取り組みとして実施している。この取り組みは、若者が自己のアイデンティティを模索し、自分たちの独自性を形成しようとしている生き様を写真、イラスト、エッセイなどの作品を通して、多くの人に若者の文化として知ってもらうことを目的としている。応募資格は、中学校・高等学校・大学・短期大学・専門学校の学生生徒及び当該学園（短期大学・高等学校）の卒業生であれば誰でも応募できる。大賞には賞品も与えられ、近年はライオンズクラブや企業の冠を持つ賞も準備され、応募者の広がりもうかがえる。